

京都市告示第577号

道路法第8条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年1月10日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	上賀茂経217号線	北区上賀茂中山町14番地の12地先 同町14番地の9地先		
2	西紫野経35号線	北区紫野下築山町18番地地先 同町13番地地先		
3	西寺経23号線	南区唐橋琵琶町55番地の8地先 同区唐橋南琵琶町11番地の5地先		
4	松尾御陵経52号線	西京区御陵内町10番地の1地先 同町11番地の2地先		

(建設局土木管理部道路明示課)